

予算総括質疑発言通告の締切りは9月18日、討論発言通告の締切りは9月26日といたします。

なお、最終日9月30日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○鈴木富美子議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4番 鈴木 裕 議員

5番 鈴木 悟 司 議員

6番 鈴木 一 則 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月30日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和6年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第14号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第15号 令和5年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第14号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第15号 令和5年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

提案説明を申し上げます。

報告第14号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては13.2%、将来負担比率につきましては256.1%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第15号 令和5年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の

意見を付してご報告申し上げるものでございます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じておりませんので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告第14号及び報告第15号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告第14号及び報告第15号の報告を終わります。

日程第5 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第4号)

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、報告第16号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第4号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第16号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和6年度長井市一般会計補正予算第4号について、7月25日からの大雨による災害対応で緊急に予算措置を要したことから、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に586万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億4,166万円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、水防団の出動手当、屋外拡声装置やポンプ庫の復旧費など、緊急を要する経費を増額いたしましたものでございます。財源となる歳入につきましては、歳出に関連する市債等をそれぞれ計上したほか、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたしました。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加、変更いたしております。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

日程第5、報告第16号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第16号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第16号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします日程第6、議案第53号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第53号 令和6年度長井市一般会計補正予算第5号

○鈴木富美子議長 それでは、日程第6、議案第53号 令和6年度長井市一般会計補正予算第5号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第53号 令和6年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,464万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億8,630万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を措置いたすものでございます。

歳入につきましては、財源として新型コロナウイルス定期接種に係る助成金を計上したほか、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑、討論、採決を行います。
なお、申合せにより、委員会付託を省略して

全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

日程第6、議案第53号 令和6年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第53号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定について外15件

○鈴木富美子議長 次に、日程第7、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 令和5年度長井市歳

入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

初めに、一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、増加、減少につきましては、令和4年度との比較でございます。

歳入は、2.7%、5億8,215万4,915円増加し、224億9,499万7,613円となり、歳出は、2.8%、6億468万9,925円増加し、218億7,670万2,701円となりました。歳入から歳出を差し引いた6億1,829万4,912円につきましては、令和6年度に繰り越しいたしております。

歳入の主な内容でございますが、市税は主に法人市民税の減収に伴い0.9%、地方交付税は0.9%、繰越金は9.4%、また、令和5年10月1日のふるさと納税の制度改正により、寄附金は16.1%の減少等がございましたが、県支出金におきまして、総務費補助金で山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金の増加、農林水産費補助金の増加など県補助金全体で21.4%、9,514万円増加いたしました。また、基金からの繰入れ等により、繰入金が34.3%、6億1,837万円が増加しました。市債につきましては、11.6%、2億8,022万円増加し、27億103万円となりました。これは主にタスビル改修事業に係る産業施設整備や旧調理場解体に伴うものでございます。

続いて、歳出の主な内容でございます。

総務費は、主に遊びと学びの交流施設運営事業費やデジタル田園都市国家構想交付金事業費などで増加したものの、公共施設等整備費、ふるさと納税事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費などの減少により、16.3%、12億7,355万円減少いたしました。

民生費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業による低所得者や高齢者への給付金の支給に伴い、5.1%、2億4,481万円増加し

ております。

商工費は、産業振興拠点タス改修工事費などにより、290.3%、16億1,019万円増加しております。

教育費は、南北中学校施設の外壁や屋根の環境改善事業、伊佐沢小学校トイレ改修工事、生涯学習プラザ運動公園施設や管理運営費などの減少により、16.6%、2億9,392万円減少となりました。

また、災害復旧費は、5.7%、688万円の減少となりました。

公債費は、後年度負担軽減のための市債の繰上償還等により、49.1%、7億1,391万円の増加となりました。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、令和6年3月に「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」という将来像を掲げ、長井市第六次総合計画を策定いたしました。これまで、長井市第五次総合計画並びに第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、将来のまちづくり目標達成に向けて、重点戦略や各種事業計画により、数多くの施策を実施してまいりました。

特に、遊びと学びの交流施設「くるんと」は、令和5年9月1日にグランドオープンし、市内外、そして県外からも多くの皆様にご利用いただいております。開館1周年の令和6年8月11日には延べ来場者が36万人を超えました。今後も長井の笑顔の象徴として、まちなかのにぎわい創出とさらなる都市機能の充実につなげてまいりたいと思います。

また、この間のスマートシティ長井の実現に向けた事業のほか、各種施策を滞りなく実施することができましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、心から深く感謝を申し上げます。

続きまして、特別会計の決算につきまして、令和4年度との比較でご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、国民健康保険税が1.8%、繰入金が11.7%減少しておりますが、繰越金が3.3%増加し、歳入合計は4.6%増の26億5,068万1,818円となっております。歳出は、総務費が8.3%、諸支出金が70.7%減少しておりますが、保険給付費が6.6%増加となり、歳出合計は2.5%増の22億6,546万3,724円となりました。歳入歳出差引き残額は3億8,521万8,094円となり、令和6年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、助成費に充てる繰入金の減少に伴いまして、合計が0.2%減の2億607万8,502円となりました。歳出は、助成費が8.8%減少し、合計は歳入と同じく0.2%減の2億607万8,502円となりました。歳入歳出差引き残額はございません。

続きまして、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入は、療養費交付金、繰越金、諸収入が減少しておりますが、歳出における事業費が減少したことにより、歳入の繰入金も減少しております。これによりまして、歳入合計は0.6%減の3,015万7,838円となりました。歳出合計は0.6%減の3,005万6,896円。歳入歳出差引き残額は10万942円で、令和6年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金及び県支出金等が減少しておりますが、繰越金、介護保険料の増加により、歳入合計では1.5%増の33億1,231万4,479円となりました。歳出は、保険給付費が1.0%、地域支援事業費が3.4%減少しておりますが、諸支出金や基金積立金等の増加により、歳出合計は1.6%増の32億1,016万8,399円となりました。歳入歳出差引き残額は1億214万6,080円となり、令和6年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が2.1%、

繰入金4.3%増加したことなどにより、歳入合計は2.3%増の3億9,116万3,241円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加などにより、合計が1.7%増の3億8,342万4,018円となりました。歳入歳出差引き残額は773万9,223円となり、令和6年度に繰り越しいたしております。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、事業収入の減少等により、歳入合計が42.3%減の3,475万2,902円となっております。歳出は、公債費が38.9%、宅地開発事業費が88.1%減少したこともあり、歳出合計は歳入と同じく42.3%減の3,474万2,902円となっております。歳入歳出差引き残額はございません。

以上、一般会計決算及び特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

詳細につきましては、後日、一般会計については会計管理者が、特別会計につきましては主管課長がご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、配水管布設替工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億1,963万9,535円、支出決算額は5億7,283万7,449円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億4,881

万1,000円、支出決算額は4億5,761万9,257円となり、資本的支出額に不足する3億880万8,257円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億1,182万9,236円、営業費用は4億7,714万9,220円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1億3,244万7,166円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

次に、認第3号 令和5年度長井市下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、処理施設の自家発新設工事や機械設備の更新、汚水ます設置工事等を実施し、市民の衛生的かつ快適な生活環境の確保及び公共水域の水質保全に努めてまいりました。

それでは、下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は9億4,655万1,168円、支出決算額は9億2,818万8,777円でございます。資本的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は4億7,073万4,530円、支出決算額は8億6,151万8,314円となり、資本的支出額に不足する3億9,078万3,784円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は4億18万3,572円、営業費用は8億3,679万5,185円、営業外収益、営業外費用、特別損失を含めた当年度純利益は

737万9,009円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、決算につきましては、監査委員より別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第47号 令和5年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げますのでございます。

処分の内容につきましては、令和5年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金2億2,900万4,106円のうち、7,000万円を資本金へ組み入れ、また、1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げますのでございます。

処分の内容につきましては、令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金2,504万2,271円のうち、2,000万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

続きまして、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により被保険者証等が廃止されることに伴い、山形県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議いたすため、地方自治法第291条の11の規定によりご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第50号 財産の取得の一部

変更についてご説明申し上げます。

本案は、令和6年3月21日に議決をいただきました小学校教師用指導書等一式に係る財産の取得についてございまして、取得内容の一部を変更するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第51号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億8,701万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ183億7,331万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、過年度事業確定による福祉・子育て関係の国庫補助金等の返還金を計上したほか、保育土育児休業取得促進事業、児童手当支給事業、すみれ学園管理運営事業、その他の事業において必要な事業費を措置いたすものでございます。

歳入につきましては、このほど確定した普通交付税の変更を行い、歳出の財源として国、県支出金、繰越金などを計上いたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、第2表、第3表のとおり追加、変更いたすものでございます。

続きまして、議案第55号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に190万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,634万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、基金積立金に190万3,000円を増額し、それに伴い諸収入に同額を増額いたすものでございます。

次に、議案第56号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に76万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,916万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴う人件費の増額を計上いたすものでございます。また、これらの財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第57号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に8,836万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億694万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、事業確定に

よる過年度分償還金を増額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第58号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に70万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,058万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、宅地造成費に係る測量設計等業務委託料を増額いたすものでございます。歳入につきましては、宅地造成費の充当財源として宅地開発事業債を増額いたすものでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更いたすものでございます。

続きまして、議案第59号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、一般会計負担金の増に伴い、収入の水道事業収益を315万7,000円増額し、修繕費の増及び職員の異動に伴い、支出の水道事業費用を285万7,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費におきまして、職員の異動に伴い、882万1,000円を減額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

最後に、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動等に伴い、支出の第1款から第3款まで計61万1,000

円を増額し、あわせて、収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、職員の異動及び成田地内汚水管路布設実施設計業務等に伴い、支出の建設改良費を786万2,000円増額し、あわせて、収入の企業債を820万円増額、一般会計補助金を43万2,000円減額いたすものでございます。

第4条から第6条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件についての監査の報告を求めます。

梅津宏明代表監査委員。

(梅津宏明代表監査委員登壇)

○梅津宏明代表監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、令和5年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

公営企業会計につきましては、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状態を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容につきまして、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の34ページをご覧ください。

(Ⅰ) 概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入291億2,014万6,000円、歳出280億664万7,000円で、歳入歳出差引残額11億1,349万9,000円から翌年度へ繰り越すべき財源6,279万9,000円を差し引いた実質収支額は10億5,070万円のプラスとなっています。

単年度収支では、一般会計が3,741万6,000円のマイナス、特別会計が6,278万3,000円のプラスとなり、総計では2,536万6,000円のプラスとなりました。

(Ⅱ) 決算の状況。1、一般会計。(1) 歳入。歳入は224億9,499万8,000円で、前年度に比べ5億8,215万5,000円、2.7%増加しています。これは主に、地方交付税や寄附金、繰越金等が減少しましたが、県支出金、繰入金、市債などが増加したことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は37.0%対63.0%となり、前年度に比べ自主財源の比率が0.2ポイント高くなっています。自主財源は、前年度に比べ2億7,711万4,000円、3.4%増加していますが、特に繰入金6億1,837万8,000円、34.3%が増加しています。また、依存財源は、前年度に比べ3億504万1,000円、2.2%の増加となりました。これは主に、県支出金で9,623万8,000円、9.0%、市債で2億8,022万9,000円、11.6%増加したことによるものです。

(2) 歳出。歳出は218億7,670万3,000円で、前年度に比べ6億469万円、2.8%増加していま

す。款別では、民生費、商工費、消防費、公債費が増加していますが、そのほかの款では減少しています。

一般会計の予算執行状況を性質別経費で見ると、消費的経費は、前年度に比べ2億6,944万9,000円、2.1%減少しています。これは主に、物件費で1億5,072万9,000円、4.4%、扶助費で1億3,864万8,000円、4.9%増加しましたが、維持補修費で2億746万1,000円、40.8%、補助費等で3億9,043万8,000円、11.5%減少したことによるものです。

投資的経費は、前年度に比べ5億913万4,000円、12.5%の増加となりました。これは主に、普通建設事業費において、公共複合施設整備事業費11億8,524万5,000円、49.1%、中学校大規模改修事業費1億9,648万3,000円、49.6%が減少していますが、タスビル改修事業費16億1,048万9,000円、旧本庁舎跡地活用事業費1億8,183万1,000円、小学校大規模改修事業費5,080万2,000円、いずれも皆増、などが増加したことによるものです。

その他の経費は、前年度に比べ3億6,500万5,000円、8.1%増加しています。これは、積立金で3億6,215万8,000円、19.0%減少していますが、後年度負担軽減のための市債の繰上償還などに伴う公債費で7億1,392万円、49.1%増加したことによるものです。なお、公債費における償還元金の割合は95.1%で、前年度に比べ1.7ポイント上がっています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は99.9%となっています。収入未済額は2,884万4,000円で、前年度に比べ54万2,000円、1.9%増加しています。収入未済額のうち、市税は1,453万円で50.4%を占めていますが、前年度に比べ1.1ポイント低くなっています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度を0.01ポイント下回る99.48%、

県内13市平均96.32%で、県内13市で12年連続1位となりました。また、現年度課税分は前年度を0.03ポイント上回り99.84%、県内13市平均99.20%で、7年連続1位になりました。

今後とも、負担の公平性や健全財政確保のために、引き続き未済額の縮減に取り組んでいきたいと思えます。

2、特別会計。(1)歳入。特別会計は、令和2年度から3会計が公営事業会計に移行し、6会計となっています。歳入は6会計の合計で66億2,514万9,000円となり、前年度に比べ1億4,889万7,000円、2.3%増加しています。これは主に、宅地開発事業特別会計で2,549万7,000円、42.3%減少しましたが、国民健康保険特別会計で1億1,723万9,000円、4.6%、介護保険特別会計で4,884万1,000円、1.5%、後期高齢者医療特別会計で894万8,000円、2.3%増加したことによるものです。

一般会計からの繰入金は6会計を合わせて7億2,703万5,000円となり、前年度に比べ1,365万8,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は、0.4ポイント低下し、11.0%となっています。

(2)歳出。歳出は6会計の合計で61億2,994万4,000円となり、前年度に比べ8,611万5,000円、1.4%増加しています。これは主に、宅地開発事業特別会計で2,549万7,000円、42.3%減少しましたが、国民健康保険特別会計で5,478万3,000円、2.5%、介護保険特別会計で5,112万2,000円、1.6%、後期高齢者医療特別会計で634万1,000円、1.7%増加したことによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金7億5,710万4,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は22.4%となり、前年度に比べ0.3ポイント低くなっています。

(3)収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で2,973万9,000円となり、前年度に比べ133万9,000円、4.3%減少しています。これは、後期高齢者医療特別会計で増加したものの、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計で減少したことによるものです。また、不納欠損額は450万6,000円で、前年度に比べ172万4,000円、27.7%減少しています。

特別会計全体の収入未済額の約91.2%を占めているのが国民健康保険税の収入未済額ですが、その国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.41ポイント上回る93.70%、県内13市平均81.14%で、県内13市で8年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度を0.06ポイント下回る98.25%、県内13市平均95.44%で、9年連続1位となっています。

(Ⅲ)財政状況。市債残高は一般会計で248億1,727万円、特別会計でゼロ円となっています。一般会計は、前年度に比べ6億4,061万6,000円、2.6%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度以降はおおむね増加しています。

基金については、20基金の当年度末の基金残高は、前年度に比べ8億871万5,000円、30.0%減の18億8,789万1,000円となっています。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ1.7ポイント低い4.0%となりました。また、減債基金は、年度末残高で1億9,384万1,000円となり、前年度に比べ5億7,763万8,000円減少しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は前年度より1.5ポイント上昇し、13.2%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は21.7ポイント上昇し、256.1%となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支

比率は91.0%と1.6ポイント上昇しています。

(Ⅳ) まとめ。本市の財政状況は、一般会計の市債残高は3年連続で増加し、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政運営に備える財政調整基金、減債基金は大幅に減少しました。また、高齢化等に伴う社会保障費の自然増や公債費の増加、また、未曾有の物価高騰が続いていることによる各種費用の大幅な増加などにより、本市の中期財政見通しでは、次年度以降は多額の財源不足が生じる見込みであり、引き続き厳しい財政状況が想定されます。

一方、急速に進む人口減少に対応するため、また、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して以降、各地方自治体が競ってポストコロナ対策に取り組む中、その流れに乗り遅れないよう、観光客等の交流人口、移住者を含めた定住人口の拡大や市内における消費の回復、拡大等の施策に積極的に取り組まなければならない状況にあります。

このような中であって、本市では、令和6年3月に「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」という将来像を掲げた長井市第六次総合計画が策定されました。さらに、同計画前期基本計画及び同実施計画、2024年度から2026年度においては、各分野における重点戦略や各種事業計画が示されるとともに、効果的で効率的な財政運営を図るため、成果指標として令和10年度の実質公債費比率17.9%以下という目標が掲げられました。

計画にも示されている投資的経費等の適時投入と財政規律の維持は非常に難しい課題ではありますが、人口減少、物価高騰、ふるさと納税制度の改正等、社会経済情勢や地方財政対策等が目まぐるしく変動する中、適宜計画の見直しを行いながら、持続可能な財政基盤の確立、自主性・自立性の高い行財政運営を実現していただきたいと思っております。

次に、公営企業会計でございます。

初めに、水道事業会計でございます。意見書の企10ページをご覧ください。

(Ⅰ) 決算の状況。収益的収支において、営業収益は前年度に比べ558万8,000円、0.9%減の6億1,182万9,000円、営業外収益は234万3,000円、4.7%減の4,703万2,000円となり、経常収益は793万2,000円、1.2%減の6億5,886万1,000円となっています。なお、営業収益には、令和4年8月の水害発生に起因する飯豊町への応急給水に係る給水収益777万7,000円が含まれています。営業費用は前年度に比べ392万2,000円、0.8%増の4億7,714万9,000円、営業外費用は580万1,000円、11.0%減の4,677万4,000円となり、経常費用は188万円、0.4%減の5億2,392万3,000円となっています。その結果、経常利益は前年度に比べ605万2,000円、4.3%減少し、1億3,493万8,000円となっています。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は1億3,244万7,000円となり、8,459万4,000円、39.0%減少しています。

貸借対照比較表によると、資産総額は70億6,537万3,000円で、前年度に比べ3,529万円、0.5%減少しています。これは、流動資産で5,822万9,000円、6.1%増加した一方、固定資産で9,351万9,000円、1.5%減少したことによるものであります。また、資本合計、1億3,244万7,000円、5.3%増加しましたが、負債合計が前年度に比べ1億6,773万7,000円、3.7%減少したことにより、負債・資本全体では3,529万円、0.5%減少しています。なお、負債・資本の部における剰余金の減少については、令和4年度決算における長期前受金収益化の会計上の処理に係る過年度分修正に伴うものであります。

給水収益に対する比率は、企業債償還金46.5%、企業債利息7.9%、企業債元利償還金は前年度より4.3ポイント減の54.4%となっています。企業債年度末現在高は1億4,469万

7,000円減少し、29億7,638万8,000円となっています。

令和5年度の事業活動によるキャッシュフローは3億7,145万2,000円のプラス、投資活動によるキャッシュフローは1億5,243万円のマイナス、財務活動によるキャッシュフローは1億4,469万7,000円のマイナスとなっています。この結果、当年度の資金は7,432万4,000円増加し、資金の期末残高は9億8,700万5,000円となっています。

(Ⅱ) まとめ。経営の効率性と施設の効率性との2つの視点から決算を見てみますと、経営の効率性については、供給単価236.44円が給水原価191.52円を上回っており、経営に要する経費を料金で賄うことができているため、実質的な黒字を確保しています。また、総収支比率は125.2%、経常収支比率は125.8%となっており、収支は健全な水準にあると言えます。

一方、施設の効率性についてであります。当年度の総配水量は301万3,422立方メートル、うち有収水量は249万5,681立方メートル、有収率は82.8%と前年度に比べ0.4%の微増となったものの、依然として低い水準にあります。その要因として最も考えられるのは漏水であることから、今後とも漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の更新を進めるなど、長井市第六次総合計画前期基本計画に掲げる令和10年度目標値85.4%の達成に向けて、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

水道事業においては、人口減少に伴う有収水量や給水量の減少、給水収益の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新や耐震化に要する経費の増大が見込まれます。このような中、将来的な水需要を想定した施設・設備のダウンサイジングや経営の在り方について、引き続き検討を進める必要があります。

長井市水道事業ビジョン及び長井市第六次総

合計画前期基本計画において、安全・安心な水道の安定供給のため、広域連携に向けた検討を進めるとしております。広域連携は、将来のダウンサイジングの一方向性として早急に取り組むべき課題と考えられます。

続きまして、下水道事業会計でございます。企24ページをご覧ください。

(Ⅰ) 決算の状況。公共下水道事業特別会計(特定環境保全公共下水道事業を含む)、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の3つの特別会計が令和2年度から下水道事業会計として公営企業会計に移行しています。

損益では、経常利益が856万円と前年度より33万1,000円、3.7%減少し、当年度純利益では737万9,000円と昨年度を84万2,000円、10.2%下回っています。経常収支比率は101.0%で、前年度と同ポイントとなっています。下水道事業各セグメントの経常収支比率を見ると、事業の最も大きい部分を占める公共下水道事業で令和4年度の類似団体平均100.8%より0.4ポイント低い100.4%となっています。

貸借対照表においては、資本合計が737万9,000円、0.2%増加していますが、負債合計が企業債の減少等により2億9,912万8,000円、2.7%減少したことにより、負債・資本合計で2億9,174万9,000円、2.0%減少しています。

一般会計の繰入金については、収益勘定で1,453万4,000円の増加、資本勘定で3,299万9,000円の減少により、全体では前年度より1,846万5,000円、3.3%減の5億3,515万6,000円となっており、今後とも繰入金の状況を注視していく必要があります。

本市の下水道事業においては、かねてから有収率の低さに言及されてきたところであり、不明水の発生原因の究明と対策が経営上の喫緊の課題であります。また、下水道事業各セグメントの使用料単価と汚水処理原価を見ると、令和5年度決算において、公共下水道事業では使用

料単価が汚水処理原価を上回り、農業集落排水事業では同額となっています。一方、特定環境保全公共下水道事業と浄化槽事業では使用料単価が汚水処理原価を下回っているものの、下水道事業全体としてはおおむね良好な状況であると言えます。下水道事業における使用料単価と汚水処理原価の関係は経費回収に係る一つの指標であり、経営の安定化のためにも、さきに述べた有収率対策とともに、今後の経営状況を見据えた使用料改定の検討も重要な課題となっています。

(Ⅱ) まとめ。長井市の公共下水道は、昭和63年4月の供用開始から35年が経過し、管渠等施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増加に加え、大規模な地震や集中豪雨による浸水等の災害リスクへの対応など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

下水道は、市民の生活環境や地域経済活動を支える上で必要不可欠なインフラであり、長井市公共施設等整備計画に基づき、効率的かつ適正な施設・設備の更新等を行うとともに、的確に経営状況を把握し、より一層効率的な運営を心がけ、持続可能な事業運営に努めていただきたいと思います。また、引き続き有収率の改善に取り組んでいただきたいと思います。

なお、新たなストックマネジメント計画を策定中とのことであり、様々な状況の変化に対応した適切な計画の早期策定を望みます。

以上、決算審査の報告といたします。

○鈴木富美子議長 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第7、認第1号から日程第11、議案第48号までの質疑を行います。

なお、本決算3件及び関連議案2件につきましては、決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、認第3号 令和5年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第47号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第49号から日程第15、議案第52号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第12、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第50号 財産の取得の一部変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第51号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第54号から日程第22、議案第60号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案7件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第16、議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第55号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第56号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第57号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第58号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第59号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第7、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第11、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算3件及び関

連議案2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

決算3件及び関連議案2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第12、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてから日程第15、議案第52号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第16、議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第22、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの予算議案7件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案7件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託すること

といたします。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時24分 散会